

## 新地方公会計制度研究会（第3回）

### 【開催日時等】

- 開催日時：平成18年4月24日（月）17：00～20：20
- 場所：総務省7階省議室
- 出席者：跡田座長、桜内委員、森田委員、和田委員  
岡本大臣官房審議官、門山行政課長、平嶋地方債課長、丹下公営企業課長、  
青木財務調査課長 他  
大分県臼杵市（後藤市長他）、新潟県上越市（中川助役他）、北海道蘭越町  
（宮谷内町長他）、長野県南箕輪村（唐木村長他）

### 【議題】

- (1) 公会計整備の取組みについて（地方公共団体からの説明）  
臼杵市、上越市、蘭越町、南箕輪村
- (2) 今後の研究会の方向性について
- (3) その他

### 【配布資料】

- 資料1 臼杵市提出資料
- 資料2 上越市提出資料
- 資料3 蘭越町提出資料
- 資料4 南箕輪村提出資料
- 参考資料1 第2回研究会議事概要
- 参考資料2 新地方公会計制度研究会ヒアリング項目回答

### 【当日配付資料】

- 跡田座長提出資料 新地方公会計制度について（論点整理）
- 桜内委員提出資料 地方公共団体会計基準
- 森田委員提出資料 『新地方公会計制度研究会』報告内容の提案

### 【概要】

- 各地方公共団体から資料に基づき説明（説明のポイント）  
（臼杵市）
  - ・ 当面の「運営」のためではなく、長期的視点に立った「経営」のための資料として、借金を増やさず資産を増やし、市長・市役所・議会・市民の四位一体の経営参加のために作成。
  - ・ 全国有数の財政不良団体であったが、負債の管理がきちんとなされておらず、バランスシートが必要と考えた。
  - ・ 与えられたものではなく、ある程度融通性があり、工夫する余地がある形で作るのが望ましいのではないか。

(上越市)

- ・ 総務省方式以外に、施設ごとの費用対効果分析、資金収支計算書等を作成。
- ・ 住民・組織内部でも理解が十分でなく、施設別・事業別の方が大切との認識。
- ・ 13町村の編入合併後のバランスシートについては、第三セクターの連結や、公共施設の費用効果分析等の課題がある。

(蘭越町)

- ・ 町長の発案で一番作りの一つとして導入。現金主義・単式簿記ではコスト概念・減価償却の概念がなく、固定資産形成の状況も分からない点などが課題。
- ・ 町政懇談会での説明、資料の全戸配付により説明責任を果たしている。
- ・ 公会計のマニュアルは共通したものが必要だが、定額法による減価償却や、山林の評価が時価よりはるかに低いことなどが課題。

(南箕輪村)

- ・ 合併せず自立を選択し、財政状況が厳しくなる中で、自立のための財政分析の一つとしてバランスシートを捉えているが、どう活用するかが課題。
- ・ 緊縮予算が求められる中、バランスシートよりも、税財政シミュレーションを毎年作成し、対応していきたい。

## ○ 以下主な質疑応答

(質問)

- ・ もっとも活用されている臼杵市では、予算編成でどのような数字のターゲットを定め、ストックの観点でのシミュレーションをしているか。
- ・ 決算で出る指標として、経常収支比率等のフロー指標以外に、負債、純資産などストックについての指標を見ているか。
- ・ 上越市のようなデータの整備状況にネックがあった団体間の合併の際に、どのような制度的手当が必要か。
- ・ 財務諸表の外部公表として、議会での予算決算の審議の際に意見を求めているか。
- ・ 決算作成後ではなく、複式簿記の導入により常時作成することはどう考えるか。
- ・ 財務諸表の作成において、実際かかるコストがいくらで、今後財務省、東京都レベルのものを作成する場合、どの位の移行期間が必要と考えるか。

(臼杵市)

- ・ ストック形成の長期計画は今の時代に作りやすく、地方債の制度変更などの際に、とっさの判断が必要。その際、判断を間違わないための背景がバランスシート。
- ・ 合併後、操縦不能にならないための航路図として、バランスシートが必要。
- ・ 複式簿記化はすべきと思っているが、自治体の規模ごとに簡単にできるソフトがあれば、早速やりたい。
- ・ 当初のバランスシートの作成費用は100万円だが、作成後のチェックのためのコスト。17年の作成では、人件費は1人1ヶ月半程度。

(上越市)

- ・ 合併による負債残高の状況のチェックに活用。施設のコスト比較に関心が高い。
- ・ 合併後のデータとしては、総務省方式のものについては今のままで十分。
- ・ 費用は、初年度300万円、平年ベースで80万円。

- ・ 財務省方式等のような財務諸表を作成するためには、(基礎データが全て把握できたとしても) 2年間位は必要ではないか。

(蘭越町)

- ・ 議会などで、町債残高のみの議論から、正味資産の規模というところにも関心が出てきたことが成果。
- ・ 複式簿記については、職員を減らし、時間外手当も削減している中で、機械的にできればいいが、職員の理解状況から、なかなか難しい。
- ・ 費用は、大学への協力依頼で、50万円。

(南箕輪村)

- ・ 決算の議会です必ずバランスシート等を説明。ただ、決算統計の方で説明しているのが実態。
- ・ コストは担当者2週間の人件費。
- ・ 複式簿記は、小さな村では現実問題としてやるのは大変。団体の規模に応じてやるべき。2人の担当で予算決算等をやっており、かなりの準備期間と支援が必要。

#### ○ 論点整理等について

(座長の論点整理の説明)

- ・ 第4回研究会にはできるだけまとめたい。
- ・ 会計基準についてはあまり細かいところまで入らず、参考資料として付けるべき。

(森田委員から提出資料の説明)

- ・ 資産を認識することによる発生主義ベースのコストの管理がポイントであり、受益と負担の間にコストの概念を入れるべき。
- ・ 資産評価について時価的な概念を入れることについて、論点に加えるべきだが、どこまでやるのか。インフラ資産以外を全部やると、大きな団体だと5年でも厳しい。
- ・ まずは総務省方式の課題を整理し、段階的にあるべき方向にもっていくべき。
- ・ 複式簿記をどんな単位で、どんな時期に出せるようにするか。個々の取引の複式簿記化にこだわらなくていいのでは。

(桜内委員から提出資料の説明)

- ・ 資産・負債管理という立場から取得原価主義はとり得ず、公正価値とすべき。
- ・ 純資産の変動を見ないと、公正価値がうまく表示できない。
- ・ 東京都方式からでも、ソフトによって、仕訳と表示が割と簡単にできる。
- ・ 公会計的に議論があるものについて、特別様式を用意。
- ・ 連結は去年の総務省の方式にほぼ準拠。
- ・ 包括利益概念をとりながら取得原価主義をとるのは矛盾であり、包括利益概念をとる場合の要件は定める必要がある。
- ・ 実施に際しては、自動仕訳のためのソフトを用意するのがいいのでは。
- ・ 複式簿記の導入を前提としている。

(主な意見等)

- ・ 現行の総務省方式との整合性について、資産形成に関しては、総務省方式のデータが必要。出納のデータがあればソフト上で自動変換できる。

- ・ 市町村は、複式簿記の導入を難しいもののように考えているが、現実に独立行政法人、公益法人や学校法人などは小規模でも複式簿記でやっている。
- ・ 本来の決算と財務諸表は別と考えられているが、最初から複式簿記で処理することにすれば、手間も省けるので、導入すべき。
- ・ 何年以内と目標を持つことは意味あること。ただし、制度論として、国が義務づけられていないものが、小規模団体でも同じレベルで規範力をもって要求するのは無理がある。国は作らなくても違法でないのに、地方だけということは困難。
- ・ 国の予算編成でも財務諸表が勘案されることはない。地方がついて来られるかが心配。ヒアリング団体は少なくとも作成しているが、町村はつくっているのが半分もない。
- ・ 専門家間で意見が分かれる問題について、大丈夫かという議論はいただきたい。
- ・ 説明方法は各団体が工夫するとして、国は最低限のレベルを示すべき。その後、先進的な団体が出てきた段階で、次の段階に進むべき。
- ・ 複式簿記化を強制できないことは理解。ただ、複式簿記にすることで、各委員の提案も楽にできるのでは。
- ・ 自治体会計についての自治法、施行令、総務省令は、国の会計についての会計法、予算決算令から来ているが、そちらの動きを相当気にしなければならない。予算・決算は、議会がチェックするので、議会に理解していただくプロセスが必要。
- ・ 通常市町村は一律的に扱っており、3万人や5万人での区分はちょっとない仕組み。
- ・ 公会計で予算・決算をカバーするといっても、現在の予算は歳入の現金の分配であり、予算制度全体の議論になるが、それは無理ではないか。決算の概念としても、重要な附属資料というところにならざるを得ないのではないか。
- ・ 国については、財政法28条に定める予算の添附書類に入れることが目指すべきところ。自治体については、決算統計の位置付けが参考になる。
- ・ 法制度とすると、財務省との関係もあり、すぐにできないので、5年後といった時までには、ここまでという柔軟な選択肢を入れるべき。作成方法が異なっても読替で説明がつけばいいのでは。
- ・ 未作成団体が早く作ることが重要だが、東京都等の先行団体に方法を変えてもらうことの方が難しい。
- ・ 研究会の論点整理として、目標年次は2年から5年ということを書き込みたいが、また調整したい。

#### ○ その他

第4回研究会は5月2日（火）に開催予定。5月8日（月）を予備日として設定。

以 上